

## 令和元年度 精神科領域実態調査

一社団法人 宮崎県作業療法士会  
制度対策部

### 1. はじめに

- 今回の実態調査はH30年度に日本作業療法士協会 制度対策部が行ったモニター調査を参考に県内施設の実態と比較を目的に行った。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、診療報酬改定後の精神科病院、デイ・ケアにおける作業療法の臨床や役割などの実態を把握する目的で実施した。

### 2. 調査対象

- 対象  
精神科領域施設 20施設  
(H29年度会員名簿参考)
- アンケート回収率  
対象施設 20施設  
返答施設 8施設  
回収率 40%

### 3. 結果

#### 【項目1】

関わっている施設の分類をお答えください。  
(複数選択可)

施設分類	施設数
A.精神科病院	7
B.診療所・クリニック	1
C.精神科デイ・デイケア ショートケア、ナイトケア	4
D.認知症疾患医療センター	2
E.訪問看護ステーション	2
F.訪問介護事業(ホームヘルプ)	0
F.就労系サービス事業	0
G.共同生活援助	0
H.地域活動支援センター	1
I.相談支援事業所	0

#### 【項目2】

第7次医療計画において「多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けた医療機能の明確化」がなされました。貴病院が医療計画で担うことになっている疾患等があれば選択してください。(複数選択可)

疾患名	施設数
A.統合失調症	5
B.うつ病等	5
C.認知症	6
D.双極・思春期精神疾患	2
E.発達障害	5
F.アルコール依存症	6
G.薬物依存症	3
H.ギャンブル等依存症	2
I.PTSD	2
J.高次脳機能障害	2
K.摂食障害	2
L.てんかん	3
M.精神科救急	2
N.身体合併症	3
O.自殺対策	2
P.災害精神医療	1
Q.医療機能として明確化 された疾患等はない	0
R.分からない	2

**【項目3】**

平成30年度診療報酬改定で精神科作業療法の専従要件が緩和されましたが、業務の状況は変化しましたか。

変化内容	件数
A. 変化なし	7
B. 精神科作業療法にのみ従事していたが、デイ・ケア等にも従事するようになった。	0
C. 疾患別リハも担当するようになった。(認知症リハ等)	1
D. その他	0

**【項目4】**

多職種での総合的な支援計画(総合実施計画)作成とカンファレンスについて

(問1)

貴院におけるカンファレンスの実施についてお答えください。

実施状況	件数
A. すべての対象者にカンファレンスを実施している	0
B. 一部の対象者にカンファレンスを実施している	7
C. カンファレンスは実施していない	0
D. その他	1

その他(回答)

すべての対象者のカンファレンスを実施しているが小規模なもので あるため総合実施計画書の作成は行っていない。各患者の定期評価はおこなっている。

**【項目4】**

多職種での総合的な支援計画(総合実施計画)作成とカンファレンスについて

(問2)

対象者1人に対してのカンファレンスの実施頻度についてお答えください。

実施頻度	件数
A. 1ヶ月に1回	1
B. 2~3ヶ月に1回	0
C. 4~6ヶ月に1回	2
D. 7ヶ月~1年に1回	0
E. 必要に応じて定期的に開催	5

**【項目4】**

多職種での総合的な支援計画(総合実施計画)作成とカンファレンスについて

(問3)

対象者1人に対してのカンファレンスの平均実施時間についてお答えください。

実施時間	件数
A. 30分未満	4
B. 30~60分	4
C. 60分以上	0

**【項目5】**

退院前訪問について(精神化病院従事者のみ回答)

(問1)

退院前訪問(I011-2 精神科退院前訪問指導料)は行っていますか

実施状況	件数
A. 行った	5
B. 行っていない	2

(問2)

退院前訪問の件数は何件ですか？(2019年1月1ヶ月間の実績)

(総計) 7件 ※対象者に応じておこなう 1件

**【項目5】**

退院前訪問について(精神化病院従事者のみ回答)

(問3)

主な訪問先はどこですか？(複数選択可)

訪問先	件数
A. 自宅	5
B. グループホーム等自宅以外の住まいの場	2
C. 就労系サービス事業所(就労移行、就労継続A/B)	0
D. 就労支援施設(ハローワークや障害者職業センター等)	1
E. 生活訓練、地域活動支援センター等障害福祉サービスにおける 日中活動の場	0
F. 学校	0
G. 会社等対象者の勤務	0
H. 市役所や町役場など行政の窓口	1
I. その他	0

**【項目6】**

退院時指導について(精神化病院従事者のみ回答)

(問1)

退院前訪問(I011-2 精神科退院前訪問指導料)は行っていますか。

実施状況	件数
A.している	2
B.していない	5

(問2)

退院時指導の件数何件ですか？

(A.退院時指導をしていると答えた者のみ回答)  
(2019年1月1ヶ月間の実績)

退院患者 5人のうち 4人に実施 ※全集計

**【項目6】**

退院時指導について(精神化病院従事者のみ回答)

(問3)

退院時指導はどのような内容ですか。(複数選択可)

実施内容	件数
A. ADL、IADL に関すること	2
B. 基本的対人関係に関すること	1
C. 家環境に関すること	0
D. 利用可能な保健福祉サービスの情報提供	0

**【項目6】**

退院時指導について(精神化病院従事者のみ回答)

(問4)

退院時指導の方法はどうしていますか。(複数選択可)

指導方法	件数
A. 書面(MTDLPの活用あり)を用いて伝達、情報提供	0
B. 書面(MTDLPの活用なし)を用いて伝達、情報提供	2
C. 口頭で伝達、情報提供	0

**【項目6】**

退院時指導について(精神化病院従事者のみ回答)

(問5)

実施した退院時指導は退院時リハビリテーション指導料(B006-3)を算定していますか。

算定状況	件数
A.している	0
B.していない	2

**【項目7】**

退院後訪問について(精神化病院従事者のみ回答)

(問1)

入院患者の退院後の訪問への作業療法士の関与はありますか。(複数選択可)

作業療法士の関与	件数
A. 退院後の訪問は実施していない	3
B. 退院後訪問を実施しているが作業療法士は関与していない	3
C. 作業療法士が訪問し、精神科訪問看護・指導料(I012)を算定	1
D. 作業療法士が訪問し、在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料(C006)を算定	0
E. 作業療法士が訪問し、精神科在宅患者支援管理料(I016)を算定	0
F. その他	0

**【項目7】**

退院後訪問について(精神化病院従事者のみ回答)

(問2)

主な訪問先 (※複数選択可)

主な訪問先	件数
A. 自宅	3
B. グループホーム等自宅以外の住まいの場	3
C. 就労系サービス事業所(就労移行、就労継続A、B)	0
D. 就労支援施設(ハローワークや障害者職業センター等)	0
E. 生活訓練、地域活動支援センター等障害福祉サービスにおける日中活動の場	0
F. 学校	0
G. 会社等対象者の勤務先	0
H. 市役所や町役場など行政の窓口	0
I. その他	1

※その他(回答):していない

**【項目7】**

退院後訪問について(精神化病院従事者のみ回答)  
(問3)

訪問の対象者に対する作業療法の技術と役割  
(複数選択可)

作業療法士の技術と役割	件数
A.精神機能に関する評価と介入	0
B.活動(ADL、IADL など)に関する評価と介入	1
C. 学業や就労に関する評価と介入	0
D. 趣味、地域活動参加などに関する評価と介入	1
E.物的環境(福祉用具、住環境など)に関する評価と介入	1
F.人的環境(家族、友人など)に関する評価と介入	1
G.社会環境(制度、サービスなど)に関する評価と介入	1
H.その他	1

※その他(回答):していない

**【項目7】**

退院後訪問について(精神化病院従事者のみ回答)  
(問4)

退院後の訪問に関する課題(複数選択可)

退院後の訪問に関する課題	件数
A.指示がない	2
B.病棟での業務が優先される	5
C.マンパワー不足	5
D.訪問で実施する作業療法に関する知識や経験の不足	2
E.その他	0

**【項目8】**

精神科デイ・ケア等疾患別等診療計画書の作成について(精神科デイ・ケア等で従事している方のみ回答)  
(問1)

作成頻度はどの程度ですか。

作成頻度	件数
A. 毎月	0
B. 2ヶ月に1回	0
C. 3ヶ月に1回	1
D. 4~6ヶ月に1回	2
E. 7ヶ月以上に1回	0
F.作成していない	1

**【項目8】**

精神科デイ・ケア等疾患別等診療計画書の作成について(精神科デイ・ケア等で従事している方のみ回答)  
(問2)

計画書作成における作業療法士の関与

作業療法士の関与	件数
A.作業療法士が中心になって計画書を作成している	1
B.ひとりの利用者の計画書を多職種協働で作成している	0
C.職種問わず担当制にしており、担当した利用者の計画書を作成している	1
D.作業療法士は計画書の作成には関与していない	1
E. その他	0

**【項目8】**

精神科デイ・ケア等疾患別等診療計画書の作成について(精神科デイ・ケア等で従事している方のみ回答)  
(問3)

意向聴取や計画書作成について、意見があればご記入ください

- ・ 意向聴取について、心理士もしくは精神保健福祉士のみと記述があるが、作業療法士や看護師も意向聴取ができるようにしたほうが良いのではないか？

**【項目9】**

平成30年度診療報酬改定について  
(問1)

発達障害等に対する診療の評価において新設された、疾患別等専門プログラム加算(200点)について、貴院の状況を教えてください。

算定の状況	件数
A.対象者*がない	2
B.対象者*はいるがプログラムは実施していない	3
C.プログラムは実施しているが、算定していない	0
D.プログラムを実施し、算定している	0
E.その他	0

\*対象者: 自閉症スペクトラム及びその近縁の発達障害、薬物依存症又は病的賭博のいずれかの疾患を有する患者又はこれらの複数の患者を併せ持つ患者

【項目9】

平成30年度診療報酬改定について  
(問2)

精神科作業療法の専従要件が緩和され「精神科作業療法を実施しない時間帯において、精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア及び重度認知症患者デイ・ケアに従事することは差し支えない」と変更されたが、影響はありましたか。

影響について	件数
A 改定以前と変化なし	5
B 精神科作業療法にのみ従事していた作業療法士が、デイ・ケア等にも従事するようになった	0
C その他	1

※その他(回答):改訂以前と変化はないが今後検討していきたいと考えている。

【項目10】

その他

(問1)

デイ・ケア等について施設検査や適時調査等で指導を受けたことがあれば教えてください。

- 施設基準に関する書類(届出書や従事者名簿、平面図等)は該当部署(デイ・ケア等)でも保管すること。従事者が勤務していたことがわかる勤務実績表も併せて保管すること。
- 平成31年度8月に実施された厚労省九州厚生局・県の合同監査時に、デイ・ケア専従者は、デイ・ケア業務以外の業務に従事していないことを確認された。

## 5.まとめ

- 平成30年度診療報酬改定での精神科作業療法専従要件の緩和、発達障害等に対する診療評価においては業務の変化が無いとの回答が多かった。多職種での総合的な支援計画(総合実施計画)作成とカンファレンスにおいては対象者の必要に応じて行っている回答であった。退院前訪問は対象者に応じて行っている施設もあったが、退院後訪問に関しては病棟業務の優先、マンパワー不足で行えていないという回答が多かった。